

運行管理者一般講習に係る助成事業実施要領

平成29年4月1日
一般社団法人山梨県トラック協会

1. 助成資格

会員事業者が山梨運輸支局に選任届出している選任運行管理者として、年度内に事故対又は認定機関が行う一般講習を受講した者とする。

2. 助成予算及び対象人数

500人

3. 助成金額

1名あたり 3,100円

4. 実施期間

○助成対象期間

平成29年4月1日～平成30年2月28日まで

○助成金申請書の受付期間

平成30年3月15日まで

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点で終了とする

7. 交付要綱

「運行管理者一般講習に係る助成金交付要綱」のとおり